

人権と脱国家的連帯

樋口 謹一

世界史の動向と脱冷戦

私の一番詳しいのはルソーとかモンテスキューという十八世紀のフランス、その影響で事件として起こりましたフランス革命ですが、今ご紹介にありましたように日本平和学会の会員でもございます。この学会に入ったのは、シリーズの第一回に話されました田畑茂二郎先生のご縁によるものです。実は京大の人文研で桑原武夫先生の下で共同研究をしましたが、その第一回目がルソー研究。その時の「ルソーの平和思想」という論文を、

私が大体的下書きを書いて、それに田畑先生がいろいろ手を加えられました。その頃からのお付き合いで田畑先生に引つ張られて平和学会に入ったわけです。田畑先生が一番初めに話されて、私も今度話すということで、非常に光栄に思っております。

今日お話することをお引き受けてからも、たくさん事件が起こりました。さらに去年から今年は歴史的事件がたくさん起こりまして、今日お話する人権の視点からみても非常に影響のある事件がたくさん起こりました。ことに私がレジュメをこちらの研究所に送ったその



日に日本と北朝鮮の国交正常化を金日成さんが言い出した。それからそれに競争するように韓国とソ連が、もつと後にしようと思っていた国交正常化を直ちにやった。これは前から決まっていたが、ドイツが統一された。そういう人権に関わる事件が非常に多い。

去年の東ヨーロッパでの激変、これを革命とよぶ学者もいますけれども、その一番大きな結果は例のマルタ会議です。マルタ体制を止めて、脱冷戦、つまり冷戦を脱却することになった。これはまた、ポスト冷戦という人もあります。今日の私の話の一番のポイントは脱冷戦のため、冷戦を脱却するためには脱国家志向が不可欠だということ。つまり絶対的な国家主権の産物が戦争なのかもしれない。たとえば最近の湾岸危機もそうです、イラクがクウェートを侵略したのも、アメリカの対応も、やっぱり国家主義というか、国家主権というものの絶対性をあらわにしている。国家主権の絶対性を止める、国家主権を相対化する、そのための脱国家志向というのが今日お話しするポイントです。

それで先程言いましたように非常に大きな事件が起き

さらに、これから私が申し上げることに関わりますけれども、ヨーロッパ人は死の商人であった。つまり武器輸出です。ことに現在のイラクにはソ連、フランスが武器を売った。だから今度のイラクのクウェート侵略についてはいわゆる死の商人も責任がある。そこまでは言っておられないけれども、ヨーロッパがいわゆる南北問題で南の方に武器を輸出したことについての責任を自覚しなくちゃいけないということをおっしゃいまして、ワイツェッカーさんはこれから南への援助、さらに地球環境問題というふうなことも言いました。

それからもう一つ、十月三日にワイツェッカーさんが演説したその翌日の四日に、これまた初代首相のコールさんも世界平和に貢献する、その目的のためには国家主権を制限する用意があるとおっしゃいました。つまり主権を国際機関に委譲するということが国家主権を制限して共同安全保障機構に加盟する。共同安全保障というのはヨーロッパでまず今その動きが始まって、さらに世界的になるでしょう。ところがヨーロッパとの違いが大きいのはアジア・太平洋地域です。それでこちらにも共同

ていますが、そのうちで私がどうしても今日これは話さなければならぬと思いましたが、やはりドイツ統一ですね。西ドイツのこれまでの大統領で統一ドイツの初代の大統領になりましたワイツェッカーさん、この人の五年前、ドイツの敗戦の四十周年の時の演説も岩波で翻訳されたりして非常に評判になりました。そのキー・ポイントは「過去を忘れるな」です。これに比較して日本の、ことに自民党の政治家には過去を忘れるんじゃない、過去の悲しいことをごまかす人が多い。

統一ドイツでのワイツェッカーさんの初めての演説も私は非常に感心しました。ことに国家主義的な対立というものが過去に惨事を生んだ。ことにドイツの過去の罪としてのナチズムですね。ところが国家主義というか、国民国家の時代はまだ終わっていないとワイツェッカーさんは言っています。ということはこれも必ず終わりがなくちゃいけない、まずドイツの統一からヨーロッパの統一になって、国民国家の時代を終わらせなくちゃいけないというのがワイツェッカーさんの演説のポイントでした。

安全保障機構を作ろうとカナダとオーストラリアの政治家が言っていますけれど、これに反対したのはアメリカと日本で、そのあたりも問題がある。とにかく先程言ったコールさんは基本的な立場は人権を保護することだとも言っています。

それからちょうど同じ頃ですが、SGIの池田名誉会長が始められた世界平和の日が、この十月二日であらうと三十周年です。

国家主権の相対化については、地方自治体とかNGO、つまり非政府機関というものの役割が非常に大きいのですが、そのうちでやはり創価学会は非常に大きな役割を果たしている。これまでも果たしてこられたし、これからも果たされると思いますが、その世界平和の日の三十周年のことも含めて私は感銘を受けています。

さて冷戦を止める脱冷戦が、ちょうど去年のマルタ会談から始まった。今年からの二十世紀の最後の十年間に脱冷戦はどういうふうに進むかということが、二十一世紀の性格を決める。この点につきましても池田名誉会長とL・ポーリング博士が対談「生命の世紀への探求」を

出された。その本の題になっているように、ポーリングさんと二人で探究されたのは生命の世紀なのです。だから二十一世紀が本場に、人間の生命というものを最大に重視する世紀になり得るかどうかということも、この十年間に脱冷戦がどういふふうに進むかということと非常に関わるかと思っています。

脱冷戦というのはまずヨーロッパで始まったのだけれども、なかなかアジアに及ばなかった。ところが一年遅れて韓国とソ連の関係とか、日本と北朝鮮の関係とか、一応脱冷戦の波がアジアにも及んできた。私は非常にいいと思いますけれども、なかなか難しい、またどれほど進むかということも考えなければいけません。

ところがどのように進むかと思ったら、始まった途端に邪魔するような事件として起こったのがイラクの行為ですね。クウェートへの侵攻、それから古今東西、未曾有の、多数の国民を対象とする人質作戦をとった。イラクがクウェートに対して攻撃した理由は、一つはクウェートが非常に儲けていて、支配者が外国に金を預けているということ。つまりアラブの中での経済の格差

です。その他イラクの主張にはある程度もつともだと思ふこともあります。もつともだとしても、それを軍事力を使って解決しようとしたことには絶対に反対しなければいけないと思います。

それからまたイラクに対してアメリカが軍事力に重点を置いていこうとしたら人質作戦になったので困った。それからそのアメリカに日本の政府は追従ばかりしている。いま臨時国会が開かれて、国連平和協力法案が審議されている。憲法の問題も含めて非常に問題です。

それからもう一つ、アラブ・パレスチナとイスラエルの対立も大きな問題です。たしかにパレスチナ人が先に石を投げただろうけれども、それに銃で発砲して、千人に対して二十人ぐらいの死亡者、百人ぐらいの負傷者、だから二つを合わせたら千人ぐらいの中で十分の一以上の被害者を出すようなことをしているイスラエルも問題です。し、これまでイラクのフセインがいつも言っているのは、アメリカがイスラエルの後押しをするのをやめろということですが、さすがにアメリカのペーকার長官もイスラエルはもつと自己を抑制すべしと言わざるを得な

くなった。ここ二週間ぐらいにそういうことがたくさん動いていますね。

国家主権の相対化

主権国家間の関係、絶対的な主権に固執する国家間の関係を表しているのがインタナショナルという言葉ですが、これではこれからは駄目です。むしろ先程言いましたように国家主権というものを相対化する、相対的なものにしていくためには、脱国家的な志向というものが必要になってくる。

このインタナショナルな関係が確立したのも、フランス革命の時です。去年はフランス革命二百周年でいろいろと記念行事がありました。そのうちの一つがパリでのサミットと同時でした。というのはミッテラン大統領は七月十四日のフランス革命二百周年と同じ頃にサミットをやった。その二つの行事、サミットとフランス革命二百周年を並行させて、人権を中心としたサミットだということのようなことを言って、これまた二百年目の人権宣言を非常に宣伝したんですね。それに対して非常に行き過

ぎだと受け取ったのがサッチャーさんで、人権はフランス革命に源があるのではない、イギリスの十三世紀のマグナカルタ、それからフランス革命より一世紀前の十七世紀の名譽革命における権利章典につながっているんだ、イギリスの方がずっと先輩なんだと言った。それはその通りです。

ところがミッテランさんが切り返した。サッチャーさんの言う通りだけれども、人権思想を世界に広めたのはフランス革命だ、と。これもその通りです。イギリスの方の人権の公文書は、人権の主体というものをイギリス人だけにしていたんです。ところがイギリスに追いつき追い越そうとした十八世紀のフランスの啓蒙思想が人権はイギリス人だけではなくて、全人類のものだと主張し、それを実現しようとしたフランス革命が人権宣言で特定の国民だけではなくて、全人類の人権にしようとしたのです。

ところがフランスの宣言での人権の主体は、すべてのマンであった。すべての人間と訳していただけますけれども、実態は男でした。だからフランス革命中にも女性の活動

家が、女性も人権の主体だという運動をしましたけれど駄目でした。

サッチャーさんはあんなことを言ったんですが、名譽革命というのは、一六八八年です。つまり一昨年の一八八八年に名譽革命の三〇〇周年の記念行事をやったかという、イギリスはほとんどやってないんです。もう一つ口にしたイギリスの権利章典は一六八九年、その三〇〇周年の昨年にもその記念行事をやっていない。

ところがこれに比べて非常に盛んな記念行事がありました。何かというと、一昨年一九八八年に四〇〇周年の記念行事が非常に盛んにありました。イギリスがスペインの無敵艦隊に勝った大勝利の四〇〇周年だということです。これにサッチャーさんが参加したかどうかは知りませんが、ともかく反対ではなくて、その方の記念行事は非常に盛んでした。

というのは、イギリスがスペインに勝って、それまで世界で支配的だったスペインに勝つことによって、イギリスの世界支配が始まったわけで、これの記念行事をやった。イギリスが世界を支配していた過去をよみがえら

せたいというのがサッチャーさんの立場ではないか。つまり世界にイギリスの植民地を広げ、それによってその植民地を利用して資本主義というものを確立し、さらには帝国主義国というものになったのは、たしかに無敵艦隊に勝ってから始まったわけですね。

イギリスが始め、一世紀後にフランスが始めた近代国家には、たしかにミッテランさんの言っている人権が一つの性格としてある、ところがサッチャーさんのイギリスが非常に祝っていたところの戦争というもう一つの性格があるわけです。

この二つの性格の関係が実は非常に問題です。そしてこの二つの一番悪い関係を極限化したのがワイツゼッカーさんの反省したナチズムだったわけです。ナチスが始めたところの第二次世界大戦というものが終わった後で、国際連合が作られ、世界人権宣言が採択されたのも、一番悪い極限としてのナチズムと第二次世界大戦への対応だと思うのです。

近代国家は国家主権というものを絶対的なものとしている。その点でも人権も問題ですが、人権を保障する、

人権を守ってやるのは国家だというのが近代国家のやっぱり基本的な特色だと思います。

人権を守ってやるためには国家主権が絶対的でなければならぬということを実際に行動したのが近代国家だと思います。もちろん学者や研究者にはそういうことに對する批判もありますし、いろいろ反対の立場もありますけれども、しかし実際の歴史的な事実としてはそうだったのです。

ところが主権国家が人権を守っているというのは、これにフランス革命もそうです。軍隊をもつて守る。革命までのフランスの兵隊は傭兵制度でした。つまりサラリーマン軍隊なんです。日本の自衛隊員もみんなサラリーマンです。フランスが革命を始めた、イギリスをはじめとするドイツ、ロシア、スペインなんかが革命フランスを包囲して、革命を阻止しようとした。それと戦うためにフランスは国民皆兵制度にした、つまり義務兵役です。徴兵制度を近代国家ではじめてのもフランスです。

ここにいる皆さんは私と同じぐらいの年格好ですが、

戦争前の大日本帝国憲法での国民の三大義務の一つが兵役の義務でした。フランス革命の場合のように、人権を守るためということもあるが、戦争になりますと他の国民国家、敵国の国民の人権を抑圧する。やっぱり戦争をすると排他的といえますか抑圧的になる。ところがそうすると逆に敵方の国民もフランスは人権を主張しながら僕たちの人権を抑圧する、僕たちもちゃんと人権を主張しなくちゃいけないということになってくる。ミッテランさんの言った、人権が世界中に広がったというのは、実は戦争とも関係しているわけです。

近代国家の二つの、私の考えで一番大きな性格というのは人権と戦争だったわけです。そのマイナス面の極限が先程言いましたナチズムでした。ナチズムみたいなものをもたらししたのは国家主権が絶対的であることによる。これは困ったものだということで、それに対応してナチズム的なことが再び起こらないようにするために国家主権を相対的なものにしなければいけないということになった。この戦後の対応が、一つは国際連合、それから世界人権宣言でした。

国連と人権問題

だからことに国連の組織、行動、その他の一番中心的なものは人権問題だと思います。世界人権宣言につきましては、このシリーズの第一回目の田畑先生が第三世代の人権をテーマにされましたので、私は必要な限りでお話をいたします。日本は外交が国連中心主義だと言っておられますけれども、実はこれはあてはまらないんです。大体アメリカの言っていることに追従している。今度の中東の湾岸危機の対応もそうだと思います。そしてアメリカに追従して、タカ派的な行動が多いんです。

『朝日ジャーナル』の九月二十一日号と九月二十八日号に「素顔の日本外交」ということで新聞資料センター主事の河辺一郎さんが二回にわたって論じています。国連中心というテーマと違ったホンネがアメリカ追従だと書いてありました。

ことに人権問題についてそうなんです。たとえば子どもの権利条約についてつい最近アメリカでサミットがありまして、海部さんが行かれました。ところが日本政府

はこの条約に署名もしないし批准もしないんです。わざわざ総理大臣の海部さんが行ってお金は出す。海部さんは中東もそうですが、どこへ行っても金をバラまくことばかりしかしていない。

それからODAというのがありますね。アジアの第三世界なんか経済援助をやりますけれど、それもなくさんバラまきますけれど、バラまき方がよくないんですね。たとえば十年ぐらいかかるのを一回で出したら、非常に効果があるんです。ところが一年毎に十分の一を出している。相手の国は今年も貰った、来年も貰わなきゃいけない、だから日本にはあまり反対できない。日本には金をくれと言いますし頭を下げますけれど、心の中ではひとまとめにしてくれたいのにと思っています。

これは国内でいいますとふるさと創生の件もそうですね。ODAの相手の国々も結局一応頭は下げて金はいくらと云いますが、貰ってもあまりありがたみは感じていない。むしろこんなふうに少しずつ毎年くれるというので頭を下げざるを得ないというので、かえって屈辱感をもっています。

ペリー以来のアメリカと日本の関係も同様なんです。

精神分析の権威の岸田秀さんによると、トラウマという、精神的な外傷を日本は持っている。日本にペリーが来て、鎖国をやめさせられての開国というのも、向こうのアメリカの方は恩を与えたと思っているけれども、日本の方は極端に言えば強姦された、圧力をかけられて、嫌なんだけれども、開国をする気はなかったけれども強制された。これは精神的な外傷だ、開国以来の現在までの日本にとつての外傷というのです。はじめは頭を下げるけれども、場合によっては相手をやっつけたたりすることがある。それが第二次世界大戦、太平洋戦争につながっていることになります。私は岸田さんから学んで、同じようなことが実は日本と日本の援助の相手の国との間にあるのではないかと思います。

ことに国連での人権問題については日本はアメリカと一緒に反対の立場をとる。たとえば一番重要な人種差別撤廃条約がありますけれども、百三十以上の国がすでに批准をしているのに、日本はまだ批准していません。それから先程言いました子どもの権利条約、これについて

もつい最近、八月の末ぐらいに中国も批准しました。天安門事件で、人権についていろいろ欧米諸国から中国は言われていますから、それに対応するためかもしれない。批准しても中国でそれほど子どもの権利が実際に重要視されているかどうかはまだまだ問題がありますけれども、とにかく中国は批准しました。中国の批准によってこの条約が効力を発効しました。ところが日本はまだ批准していません。

それもあって海部さんがアメリカに行ったのに対応して、子どもの権利を要求するわが国のグループが、「子どものための世界サミット」と同じところに「子どもサミット日本」を九月末に開きました。その提案の一つとして、ヨコの連帯というものを強めていきたいといっていますが、これも脱国家的志向とつながると思います。

子どもの権利条約にしても、人権問題について日本とアメリカがどうも反対の方についている。アメリカも、それに追従する日本も、国家主権というものを絶対的に考えている。子どもの権利条約でいいますと、それを批准して、日本でもそれが効力を持つようになったら日本

の法律には非常にひっかかるというか、それに対立する

ような法律が多いんですね。実際の問題として教育もそうですし、兵庫県なんかでは鉄の門で生徒を死なせてしまったたりしたことがあった。それも含めて法律が非常にひっかかる問題が多いんです。少なくとも日本の政府は子どもだけではなくて、人権一般についてまだまだ後進国だと言っていると思います。経済大国、経済的には世界で一流かも知れないけれども、生活は三流国だと言いますね。そして政治は五流だと言っています。私の考えでは人権問題については五流どころか、六流か七流かと思うぐらいです。

アメリカへの追従について石原慎太郎さんが『ノーと言え日本』を書きました。ところが人権問題についても日本はアメリカに対してはノーとは言っていない。アメリカと一緒に人権についてノーと言っているわけですね。石原慎太郎さんは経済だけじゃなくて、文化も問題だと言っていますが、では人権問題についてはどうかといえますと、人権問題については日本はアメリカにイエスと言いつつ、アメリカと一緒にノーと言いつつ続けている

対はアメリカだけ、日本はさすがに反対はできなくて棄権した。

それから国連が採択した国際的な人権条約はこれまでに二十三あります。一応西側先進国と称されるもののうち、この二十三の条約にいくつまで批准しているかといえますと、二十三のうち十九まで批准しているのがノルウェー、十八まで批准しているのがデンマーク、フィンランド、スウェーデン、その次の十七がオランダ、十六はイギリス、これぐらいまでは二十三のうち半分以上批准しているいいんですが、僅か三分の一ぐらいなのはアメリカと日本です。

日本の政府はタテマエとしては国連中心主義ですが、ホッネはアメリカに追従してタカ派的な外交であり、それが一番よくあらわれているのが人権問題なのです。その点はいろいろ皆さんと一緒にこれから対応することを考えていきたいと思っています。

そのうちのひとつとして、脱冷戦の問題があります。去年のマルタ会談で東と西が対立を止めました。第一世界が西側先進諸国。それに対する第二世界、東側がかつて

る。

第三世界と人権

一九七〇年代、つまり今から二十年前ぐらいから、いわゆる第三世界が新しい国際人権秩序というものの向かって動き出したのが田畑先生の話された第三世代の人権なんです。その中心は開発の権利、平和への権利、連帯の権利です。

国連で文化、人権、社会などの問題を担当しているのが第三委員会ですが、ここで先程言いました河辺さんの論文によると超タカ派はアメリカとこれについている日本であり、ハト派はスウェーデン、その他のEC諸国です。去年の一九八九年に人権に関してこの第三委員会採決をとった場合に、日本の賛成はゼロです。特に子どもの権利問題がそうです。子どもの権利条約は去年国連の本会議で無投票で採択されました。つまり総会では第三世界の国も多いですから、一応全体会議では投票せずに採択したわけです。ところがそれを担当する第三委員会ではこれについて投票しましたが、賛成は一三六、反

の社会主義国。この二つが脱冷戦によって非常に協力するようになりました。だから東と西はなくなつて、東ドイツと西ドイツの関係のように、西側に東側が吸収されるかもしれない、それでいいのかということも問題になります。

私の考えでは、今言った東と西は一応どういう形であるにしろ対立がなくなる、これは非常に大きなことです。ところが東と西と一緒にした北、それと南の諸国、いわゆる第三世界との関係がこれから重要問題になります。北の方の国のうちで一番力の強い覇権をもっていた、アメリカとソ連が核を中心とする軍事に金を使いすぎて、アメリカなんか経済的に日本に負けそうなので、軍拡を止めようというのが結局、脱冷戦のきっかけになりました。

その動機といえますか、理由は別として、その脱冷戦の方法についてアメリカとソ連の意見が一致したのはいいのですが、しかし東と西と一緒にした北がこれからは南にどう対処するか。つまりこれまで西側と東側とは対立していましたから、自分の方に味方させるために南側

諸国をいろいろ助けたり金を出したり武器を供給したりしていました。

ところが東側との対立がなくなった西側は、東側に対して援助しなくちゃいけない。だから南側の国々には、今までとにかくどうという理由であるにしろ助けてくれたのに、今度はそれが大きく東側の方に回ってしまうんじゃないかという危機感をもっています。

日本も西側諸国、つまり第一世界の一つですが、その日本のODAは世界第一、アメリカ以上になったと言われていますが、いくら金をばらまいても、本当に恩恵を与えてなくて、屈辱感を与えているということが問題です。だから南側の第三世界に対してもっと正しい経済援助をするという必要です。このことに関して実はルソーに非常な参考になるような考え方がありますので後で述べます。

トランスナショナルと連帯

脱国家志向について考えたい。近代国家においては人権を保障する、人権を守ってやる主体は国家である。と

ころがナショナルイズムの問題も含めて、人権の水準を確立する、あるいはそれを維持することを共通の課題として解決するためには、絶対主権の国家間のインタナショナル方式では駄目だ。これまでの枠組みを超えて、政府以外の団体、個人、企業、自治体などによる、国境を超えたネットワークを作っていく、それに力点を移すべきである。インタナショナルからこうしたネットワークに力点を移すのをトランスナショナルとよびます。

トランスというのは普通は超と訳します。英語の接頭辞といいますが、単語の頭につけるものです。ところが超国家的という、イタリアのファシズム、ドイツのナチズム、日本でも戦争中の、学者によっては天皇制ファシズムとよんだもの、これらは全部超国家的とよばれてきた。だからトランスナショナルも超国家的と訳すると困る。

このトランスナショナルという言葉は脱国家的と訳したり、さらに脱国家・超国境的と日本の研究者は訳しています。たとえば一番最近の例で申しますと、国連に参加している国家の中の地方政府、日本という地方自治体

ですね、それによる地球環境戦略会議が九月八日に開かれました。その結論として、地球環境を守るために、地方自治体が相互に情報を交換したり、技術的に協力したりするのが非常に重要な問題だ、だから中央政府もやるかもしれないけれども、それだけではなくて、地方自治体がまさに国境を超えての情報交換や技術的協力をしたというものがいいんだ、その中核として国連に環境庁というものを作ることが決まりました。中央政府以外の地方自治体なんか相互に協力するのがこれからの一つの方法であるわけで、トランスナショナルな、最も

最近な例なんです。

Think Globally つまり全地球的規模で考えて、Act Locally、地方的に行動する。日本だけじゃなくて、全世界的な平和を実現するために全地球的規模で考えて、行動は地方からまず始める。全世界の平和実現の一つの大きな方向が Think Globally、Act Locally なのです。

これは田畑先生も言われている連帯の権利、まさに第三世代の人権の特徴の一つである連帯の権利に関係する。この連帯に参加する構成メンバーについて田畑先生も

言っておられますが、個人、国家、公私の団体、それから国際社会なんです。このうち公私の団体がやっぱり一番中心的なメンバーではないか。その公的なのはもちろん地方自治体です。そして私的な団体はNGOです。創価学会もその一つですが、政府以外の私的団体ではあるけれども、全世界的にといいますか、あるいは日本以外の諸国のそういう平和をめざすところの団体と連帯をもつことが非常に大きな意味をもつ。

啓蒙思想の流れと人権

このことについては、十八世紀フランスの啓蒙思想との関係を考えたい。フランス革命の三つのスローガンは自由・平等・友愛ですが、その思想的な基礎は十八世紀フランスの啓蒙思想だと思っています。

その啓蒙思想には主流と傍流がありまして、ルソーは傍流の方に入ります。フランス啓蒙思想の主流を生み出したのはイギリスのロックです。ポイントだけ申しますと、今という基本的人権、この時代にはこれは自然権と言われていました。その重要なものは何かというと、ロ

ックは生命・自由・所有権と言っています。この所有権は具体的にいうと私有権です。

同じくロックの影響のもとに行われたのがアメリカの独立革命です。その独立宣言は、あとで第三代の大統領になるジェファソンが起草しましたが、そこにも三つの自然権、基本的人権があります。生命、自由までは一緒なんです。私有権というのはさすがに使いにくかったのかもしれませんが、幸福の追求となっています。

現在の日本の憲法にもこの三つがあります。ですから日本の憲法にアメリカの影響があつたのはたしかです。それについてどう評価するか。いくらアメリカの影響のもとに作られたとしても、これがいいと思えば守ればいいわけです。

アメリカの独立宣言の次に、これまた主流の影響のもとにできたフランスの初めての人権宣言はどういう言葉を使っているかといいますと、自由、所有権、安全、生存権にあたると思われる安全、それからもう一つ、革命をやりますから圧政に対する抵抗、この四つがフランス革命の最初の人権宣言のキーポイントです。

つていけばフランス革命の友愛につながるでしょうし、さらにさかのばればルソーの友情につながっていく。

ことにこのルソーの友情は、ロックに対する、あるいは啓蒙思想の主流に対する批判といえます。これまた要点だけ申しますと、人間、個人と個人の関係をロックおよび主流は、共楽、楽しみを共にする方向で考えている。ところがルソーはそれに対して共苦、苦しみを共にするといえますか、自分以外の他の人びとと苦しみ、悩みを共にする、それを中心として自分と他人との間の関係をちゃんとやっていくというのを基本的な立場としています。

この共苦という言葉は実は私がちょっと工夫をして訳したものです。ともかくルソーはこの共苦を友情の基礎においた。さらに言えば、ロックにしろ、あるいは啓蒙思想の主流にしろ、私有権について一〇〇%認めるという立場です。ルソーも私有権を認めますけれども、限定的にしか認めない。つまり私有権は、全然放りっぱなしにして、一〇〇%働かせてもいいというのは困る。私有財産のスケールといいますが、規模を限定しなければい

ところが実は、この十八世紀の間にロックおよび啓蒙思想の主流に対して批判的だったのがルソーです。ルソーに言わせると、自由が行き過ぎると不平等になる、また平等の方が行き過ぎると不自由になる。だから自由も平等も行き過ぎないようにこの二つを調整するのをルソーは友情だと考えました。そしてフランス革命の時には人権宣言より少し後に三つのスローガンが出てくるわけですが、私の考えでは、ルソーの友情を友愛という語であらわしたのではないか。

去年の東ヨーロッパの激変の前ですが、西ドイツの社会民主党が新しい綱領をつくって、党の中で議論をしていた。その最中に東ドイツとの関係が入ってきて、社会民主党はコル首相の野党なので困ったりして、まだ議論が続いていますが、西ドイツの社会民主党の綱領の三つのキー、要になっている言葉が非常に重要だと思われます。自由はそのままですが、平等を公正と言っています。公平、フェアにやる。友愛については連帯と言っている。

だから第三世代の人権の連帯という言葉も、さかのば

けない、農地、財産の規模についても限定しなければいけないというのがルソーの特徴です。

ロックとか啓蒙思想の主流が一〇〇%私有権を認めるというのが自由競争になるわけです。ところがそれでは経済の格差が広がる、不平等が広がるというので、ルソーによると、その私有権を限定しなければいけないというわけです。

人類益創造への模索

第三世代の人権、第三世界の人たちを結束させている第三世代の人権の特色の一つの連帯の権利というものは、さかのばればルソーまでいくでしょうし、特に共苦に関わるでしょう。

さて脱冷戦となってアメリカとソ連、西側と東側の間の関係は、やっぱり国益中心の、インタナショナルな関係を力点にしそうではないか。それでは第三世界に対する援助、協力が薄れるかもしれない。それを改めるのはトランスナショナルな志向ではないか。その結果として生まれるのが国益中心を止めての人類益ではないか。人

類益というのを日本で非常に強調したのが平和学会の今の一代前の会長の馬場伸也さんです。これを池田名誉会長も受け入れておられます。そしてこの人類益というのはまさに脱国家的なものだ。

同じことは、ゴルバチョフについても言える。皆さんご存知の新思考外交とはそれまでの社会主義だった階級の利益というものを一番中心に考えたのに、それを超えた人類益を目的とすべきだという。たしかにソ連も結果として今では国益も大事にしていますが、ゴルバチョフの理想は、階級益、あるいは国益を超えた人類益であって、これがたしかに東ヨーロッパの去年の激変に影響を及ぼし、そして啓蒙した。その意味で一九八九年、それから今年に向けての世界的な大きな変化の、最大の原因はやっぱりゴルバチョフの新思考外交ですが、それは脱国家志向をもっていると思います。

この志向とかかわりをもつ宗教について考えると、現実のあり方ではなくて、原点に戻るということが必要かと思えます。その点で、キリスト教、イスラム教、ユダヤ教というような一神教よりか、多神教的な東洋思想、

ことに仏教の方が共苦、連帯には非常に適応的なのではないか。どちらも適応するかもしれませんが、より多く適応するのが一神教的なものよりか多神教の方ではないか。多神教と一神教の違いは、ハイアラキー、社会とかそういうものの構造の形が一神教はタテのハイアラキーであって、仏教とか東洋思想はヨコのハイアラキーである。トランスというのはやっぱりヨコ的なんですね。

これについてもいろいろ申し上げたいことがあります。たとえば最近の『東洋学術研究』(第二十九巻第三号)で、世界的な平和学者であるガルトゥングさんがこれまで論文を掲載されていたのを完了されました。そこでもキリスト教と仏教との違いを、認識論的な教義の起源においての比較でのべられています。キリスト教の核は超越的な神、仏教の方は内在的な神。つまりキリスト教の方では世界万物をつくった創造主と被造物との分離、そして人間を超越する神、自然を超越する人間、自然を超越する神、これがキリスト教の認識論的な起源である。それに対して仏教の方はどうかといいますと、創造主

と被造物とが一致している。仏教では神とは言いませんが、人間の中の神、自然の中の人間、自然の中の神、これが仏教の認識論的な教義の起源であるというふうにガルトゥングさんは言っています。認識論的な教義の起源というのは宗教の原点ではないかと思えます。

それからもう少しだけ申しますと、仏教での慈悲というのは、ルソーの共苦とつながるところがあるのではないかとということが一つ。それからもう一つ、十七、十八世紀のヨーロッパの思想家の中で、多神論的・汎神論的な傾向はそんなに多くはないけれども、大きく持っているのはスピノザです。そのスピノザの影響を受けて、ルソーにも多神論的な若干の傾向もあります。

とにかくその多神論的なことと含めて、ルソーの共苦というものがこれからの脱国家志向、それによって人類益を作っていくための一番の中心になり得る。その意味で非常に大事にしなければいけないのが共苦であり、あるいは仏教での慈悲ではないか。

去年の人権週間の前後での池田名誉会長の発言、それからその時の聖教新聞の社説は、人権、民主主義の基礎

としての人権、人間の尊厳性を強調されています。トランスナショナルな主体であるNGOの創価学会が非常に人権というものを中心にしているということを最後に申し上げたいと思います。

(本稿は、一九九〇年十月九日に行われた当研究所の公開講座「人権・グローバリズム・宗教」における講演内容に加筆したものである)

(ひぐち きんいち・仏教大学教授、京都大学名誉教授)